

## 申し込み時の 必 要 事 項

- ①行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ②住所(郵便番号も) ③氏名(ふりがな) ④年齢  
⑤電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥学校名・学年(児童・生徒のみ)  
⑦返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

障がいのある方を対象としたパソコン講習

**内**各種コースあり。全4回。  
**日**7月2日(火)～8月22日(木)。  
**所**身体障害者福祉センター  
(西区二十四軒2の6)。  
**対象**障がいのある20歳以上の  
パソコン初心者。2千円。  
**申込**区役所などで配布中の申込  
書を、開催月の前々月末日ま  
で。(抽選)



問  
障かし者ITサポートセン  
ターリンク(769)0841

△加入漏れにご注意ください  
協会けんぽや共済組合など  
国保以外の公的医療保険に本  
人として加入していた方が、  
後期高齢者医療制度に移行し  
た場合、その被扶養者だった  
方は、他の家族の扶養に入る  
場合を除き、国保の加入手續  
きが必要です。

## 問 困役所（1ジ）の保険年金

国民年金

## 問 区役所（1ジイ）の保険年金課

△インターネット公売△  
内差し押された動産、不動産  
を売却。申し込みは5月24日  
(金) 6月10日(月)。

羊  
税  
金

■ 関心企画

問い合わせ先		電話番号		
区	市税事務所・所在地	納稅課	市民税課	固定資産税課
中央区	中央(中央区北2東4 サッポロファクト リー2条館)	211-3913	211-3914	211-3918
北・東区	北部(中央区北4西5 アスティ45)	207-3913	207-3914	207-3918
白石・ 厚別区	東部(厚別区大谷地 東2交通局庁舎)	802-3913	802-3914	802-3918
豊平・清 田・南区	南部(豊平区平岸5 の8イースト平岸)	824-3913	824-3914	824-3918
西・ 手稲区	西部(西区琴似3の 1コトニ3・1ビル)	618-3913	618-3914	618-3918

家庭医学講座  
内リウマチ。個人相談あり。

内 4 km、9 km の 2 コース。  
日 6 月 14 日(金) 9 時 30 分。  
所定 真駒内公園。集合は真駒内屋外競技場入り口。  
申込先 甲 5 月 27 日(月)から。  
問 市コールセンター。  
(先着)  
(22) 4894

## 5月31日(金)は 軽自動車税の 納期限です

30 分 6

呼吸 48 間市 19 所。W. 5 章

精神療養講座

問健康企画課 (622) 5151  
所 イオン平岡店 (清田区平岡)  
日 5月17日(金)~19日(日)  
3の5)。

がんを知る展

日 5月2日(土)1時3分  
所 医師会館(中央区大通西19)  
問 健康企画課 (622)5151

税通  
■天  
受  
6月  
10月  
来  
問市

通知書  
天引きの  
年金  
給月  
4月  
・8月  
・12月  
年2月  
税事務

納めています  
時期と方法

年度から年金天引きが ている方	
を各月の年 (仮徵収)	②継続していない方
いた額を (本徵収)	1/2相当額を納税通 知書で納付 残り1/2相当額を 年金から天引き
の市民税課	

广告

対慢性呼吸器疾患のある方と  
その家族100人。

申込先問 北海道難病連 (512)  
3 2 3 3 3

5月13日(月)から。 (先着)

△土曜エイズ検査▽  
土曜16時～19時。

所サークルさっぽろ (中央区  
南1西6旭川信金ビル内)。

甲隨時、サーカルさっぽろ  
0120(230)396へ。 HP

△①平日エイズ検査▽  
区保健センターで月2回検  
査を実施。日程は市コールセ  
ンターへお問い合わせください。  
△③休日エイズ検査▽  
日第2火曜18時～19時30分。  
定各日60人。

△6月2日(日)10時～11時30分。

無料圖名工1ノ検査

※②③の所 中央保健センター  
(中央区南3西11)。

問 感染症総合対策課 (622) 5  
199、HP  
歯と口の健康週間イベント

事業者向け

問 ものづくり産業課 (211) 2  
@hifa.or.jp) <。先着  
362、**HP**  
**E**sapporostyl  
(716) 00111、  
産業廃棄物管理票交付等  
大況報占書の提出

新分野への進出を主

問ものづくり産業課 (21) 362、HP  
@hifa.or.jp)へ。(先着)

3月1日より、産業廃棄物管理票交付等  
状況報告書の提出

産業廃棄物を排出した事業者は、毎年6月30日までに、前年度に交付した管理票の交付等状況報告書を提出しなければなりません。

問 事業廃棄物課 (21) 292  
7、HP

札幌型ものづくり開発推進事業の申請を受け付け

内食、環境、健康・福祉、製造、バイオ、ITの分野で新製品などの開発を行う際、経費の一部を補助。

補助金額 対象経費の2分の1  
限度額は500万円。  
対 市内に本社を有する中小企業、組合など。  
甲 5月13日(月)から市役所15階

3 6 2 3 6 2 3 6 2

問ものづくり産業課 (211) 2

問ものづくり産業課 (211) 2

学技術総合振興センター（北区北21西12北海道大学内）で配布する申込書を、6月7日（金）（必着）まで。選考あり。

新分野への進出を支援  
建設業などの  
内新たに①市場調査②新分野進出に関する事業（いずれも来年3月末までに終了できるもの）に取り組む場合、経費の一部を補助。

補助金額対象経費の2分の1限度額は①は50万円、②は300万円。

対市内に本社があるなどの要件を満たす中小建設業など。  
甲5月27日(月)から市役所15階ものづくり産業課、HPで配布する申請書、計画書などを、6月28日(金)まで。選考あり。

3 6 2 3 6 2 3 6 2